



『SC』は シルバー人材センター、『県シ連』は 鹿児島県シルバー人材センター連合会、『全シ協』は 全国シルバー人材センター事業協議会
『高齢法』は 高齢者等の雇用の安定等に関する法律の略です。 ☎ 0996-52-3363



最低賃金の遵守と尊重



暑さの中にも秋の気配を感じ始めた今日この頃、会員並びに関係各位にはご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、この季節の恒例ごとですが、8月10日、鹿児島地方最低賃金審議会が最低賃金について、時給 853 円へ過去最大となる 32 円の引上げを鹿児島労働局長に答申しました。審議を受け、早ければ 10月6日からの発行となります。

急激な物価高騰に対応した答申となっていますが、労働者、経営者双方から様々な声もあがっているようです。この最低賃金について、SCを介する就業において発生する賃金と配分金との関係を整理してみました。

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低賃金限度を定め、使用者はその最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。ここで重要なことは雇用関係にあることが基本になります。

SCを介した就業に関しては、労働者派遣事業による就業についてこの最低賃金制度が適用されますので、“**遵守**”されなければなりません。10月6日以降に答申額の時給 853 円を下回る事業所については、改善されることとなります。

一方、受託事業の配分金については、最低賃金制度は適用されません。その理由は、受託事業は請負であり雇用関係がなく労働契約が発生しないためです。

しかしながら、働くことには変わりはありませんので、配分金の設定については最低賃金制度の趣旨を“**尊重**”しその反映に努め、社会的に相応な額を配分金見積基準として 12 月の理事会で決定します。

この配分金見積基準は、会員の就業の対価となる大事なものですが、発注者様にとりましても支払代金となる重要なものですので、適正な設定が求められます。見直し・改定後の額は翌年度の 4 月 1 日から適用しますのでご理解をお願いします。

さて、9月とは言え、まだまだ残暑が厳しい毎日ですが、県シ連から安全・適正就業の徹底について緊急連絡が入りました。

県内SCにおいて、作業中の死亡事故が発生したとのこと。刈払い作業を終え休憩に入った会員が死亡する事故が発生。死因は、熱中症もしくは心筋梗塞とされています。当該事案は、13 名で作業しており、水分補給・休憩タイミングなどのルールを細かく設定し作業を行っていましたが、必死の救命措置もむなしく息を引き取られたとのことです。

会員におかれましては、日頃より安全就業に努めていただいておりますが、今一度、安全対策について総点検いただき、会員一体となった安全・適正就業のさらなる推進をお願いします。

1 新規会員の紹介！

8月の入会は2名で、いずれも会員紹介による加入でした。上屋敷さんは早速、シムコ鶴田事業所で就業されています。結果、会員数は男性 191 名・女性 104 名、計 295 名です。

紹介者には、チップソー2枚か町指定ごみ袋（10枚入り7袋）のどちらか希望の品を進呈します。これからも、自主・自立の活動となる「会員一人一会員確保運動」の推進をお願いします。

No	新会員氏名	地域班（公民会）	年齢	性別	入会日	紹介会員氏名(地域班)
1	ひらの ひろこ 平野 ひろ子	宮之城屋地2班(愛宕)	74	女	R4.8.17	大園房子(船木)
2	かみやしき ちから 上屋敷 力	鶴田班(京塚原)	69	男	R4.8.17	小屋敷光浩(柏原)



2 9月の入会説明会！

9月20日(火) 9時からセンター会議室で行います。

就業後、配分金が入ってからの会費納入など、体験入会もできますので、「一緒に働きませんか！」と声かけをお願いします。



3 作業車両の積載量 注意！



業務車両の軽トラダンプ3台は、不用品の持出処分、除草や剪定の残さい処分などフル稼働という状態で、大きな効果を発揮しています。

しかしながら、就業報告書に添付された薩摩工務店の計量伝票を見て「えっ！何これ！〇〇」とびっくりするケースがあります。400 kg以上、500 kg近い積載実態があるからです。

ご承知のとおり、軽トラックの最大積載量は350 kgです。まとめて効率よく1台で処理しようという気持ちはわかりますが、決まりは守ってください。

過積載の車は前分部(運転席)が浮き上がるので、警察の方には一目で分かるそうです。また、次のような様々なリスクが高まりますので、安全安心を確保するために決まりを守ってください。

センターとしましても、公共的・公益的性格を有する団体ですので、法令遵守は必須事項です。実態が判明した場合は是正のための対応を講じなければなりませんので、ご理解とご協力をお願いします。

◆重たい荷物を運ぶほどに

- ・制動距離が延びる。(ブレーキの利きが悪くなる。)
- ・衝突時の衝撃が大きくなる。
- ・カーブで横転しやすくなる。
- ・カーブで対向車線にはみ出しやすくなる。
- ・燃費の悪化をまねく。
- ・車軸や周辺部分に大きな負担を与える。
- ・タイヤのバーストを引き起こす。

◆罰則が課せられる

超過した積載量	違反点数	罰金・罰則
50%	2点	3万円の罰金
50%~100%	3点	4万円以下の罰金
100%以上	6点(免許停止)	6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金

◆影響が大きい(推測)

- ・就業中の事故につながる。
- ・関係機関団体からシルバー事業に対する指摘、指導を受ける。
- ・高度の公共性、公益性を持つ団体(SC)として、地域社会からの信用と信頼を失う。

4 秋の全国交通安全運動！

安全就業の成立は、家を出てから帰宅までです。交通安全で安全就業を確保してください。

◆期間 9月21日(水)~30日(金)

◆交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(金)

◆重点運動

- (1) 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- (2) 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- (3) 自転車の交通ルールの徹底

※前向き発進(出船)駐車も心掛けてください。



5 コロナ感染の状況をお知らせください！

報道等でご承知のとおり、県内のコロナ感染者数は8月に過去最高を更新するなど治まる気配がなく、SCにもその影響が及んでいます。県内SCにおいては、8月末現在累計205名が感染されており、7月～8月の2カ月間で161名が感染し急拡大している状況です。



このような実態をお知らせできるのは、全シ協が全国の拠点センターからの報告を受け、会員のコロナ感染状況について把握しているからです。

したがいまして、当センターでも会員の感染情報が入ってきた都度、県シ連を通じて随時の報告を行っています。つきましては、今後もコロナに感染されましたら完治後でよろしいですので、センターまでお知らせください。報告内容は次のとおりですので、状況を整理されてお知らせください。

注) 状況把握のための報告ですのでご理解をお願いします。

◆報告情報

基本情報	①感染された方 ・会員 ・センター職員 ・その他	②感染判明日 ・年月日	③年齢 ・60歳代 ・70歳代 ・80歳代 ・その他	④性別 ・男性 ・女性	⑤仕事の内容(就業先も)
感染経路	①感染経路は ・不明 ・就業先・家族・友人、知人 ・旅行先 ・調査中 ・その他				
容態確認	①本人の容態 ・無症状 ・軽傷 ・重症	②療養先 ・入院(医療機関) ・自宅待機、自宅療養 ・ホテル療養 ・その他		③濃厚接触者 ・あり ・なし ・調査中 ・その他	
特記事項	クラスター発生/事務所閉鎖/就業先閉鎖など				

6 まだまだ注意「熱中症」、油断しないで「ハチ対策」！

暑さ寒さも彼岸までと言いますが、まだまだ暑さも続きますので、熱中症対策を怠りなく安全就業に心掛けてください。

冒頭(最低賃金の遵守と尊重のところ)でお知らせしました、他センターの就業中の死亡事故は、刈払い作業を終えて休憩に入ったところで死亡されたという事例で、死因は、熱中症もしくは心筋梗塞となっています。水分補給や休憩など考えられる対策は講じられていたようですが、事故は起こってしまったという同業者として悲しく残念な事故です。

当センターでも一歩間違えばという事例があります。

- ◆同僚が気付かなければ… ◆作業終了後、気分が悪くなり入院… ◆気分が悪くなって後の記憶がない…
- ◆ちょっと体調が悪い。少し休めばと思ったが、仕事復帰が長引いた。 ◆同僚が見たらフラフラしていた。

など…後からの推測ですが熱中症だったと考えられます。

また、事後検証として、ほとんどの事例が本人には自覚がなかったということです。

したがいまして、今一度、「夏場(酷暑時期)作業ガイドライン/6月号掲載」を読んでいただき、「事前対策」、「危険予知」、「危険予知対策」として何をすればよいか、意識を高くして作業に臨んでください。



ハチ(スズメバチ)シーズンもこれからです。これまで、ハチに刺されてアナフィラキシーショック症状になり、それこそ一歩間違えばという事例もありました。草刈、剪定、立木伐採等の作業の方は次のことに留意して安全を確保してください。

- ◆駆除スプレーを携行してください。(センターに準備してありますので、職員に断ってから持ち出してください。)
- ◆現場に着いたら、また就業時もハチが飛んでいないか確認してください。
- ◆できるだけ白系統の作業服を着るように心がけてください。

7 業務車両洗淨機はこれを使って！

業務用車両の適正管理のためケルヒャーの上等の洗淨機を使っていましたが、所詮ホーム用でしょうか、丸3年で壊れました。

高い使用頻度に耐えて耐久性の強い洗淨機は値も張りますので購入を迷っていましたが、倉庫に眠っていたエンジン式高圧洗淨機(新ダイワ・スピードジェット)を使うことにしました。電気モーター式に比べ、若干操作に手間取りますがパワーはケルヒャーの3倍(150kgf/cm²)です。基本的には単純な機械で頑丈ですので、長期に亘って威力を発揮してくれると思います。これまでどおり、使用後の洗車等適正管理をお願いします。



8 薩摩工務店利用上の注意！

薩摩工務店木くずのリサイクルセンターでの降ろし作業中、重機が軽トラックの荷台を損傷する事故が発生し、弁償問題となりました。当該施設は、当センターの事業推進上なくてはならない存在ですので、今後の施設利用について話し合いをしました。次の点に注意して良好な関係を築いてください。

- ◆軽トラックの処分くずは、基本、利用者の手作業ですが、現場の状況に応じて重機を使う。
- ◆重機を使う際は、軽トラの三方のあおり板を開く。 ◆重機での降ろし作業が終わったら、軽トラックの荷台等に損傷がないかその場で確認し、損傷等に気づいたら申し出る。



9 2番員竹内課長走る走る！ ～消防操法大会～

7月31日(日)、薩摩川内市で薩摩支部消防操法大会が行われ、小型ポンプの部で南求名分団に所属する竹内課長が2番員として出場しました。

競技内容は、火災の消火活動を想定して、消防ポンプからホースを延長して標的に放水し、それを倒し消火活動を終了するまでの競技を行い、その安全性、迅速性及び確実性を競うものです。

竹内課長はこの日に備えて、2カ月余りに渡った夕方、仕事上がりの練習を積み重ねての出場でした。大会ですので審査と順位付けがあり、南求名分団は締めめの5位でした。しかしながら、入団間もない経験不足の中、地域の仲間とともに、ひたむきにやり切った結果の自己評価は第1位だったと思います。

少子高齢化が進む中、消防団員不足は大きな地域課題、また町の課題にもなっています。地域に残る若者が消防団に入り、火災など地域災害を想定した訓練に励み成果を競い合う。地域住民にとっては大きな安心感になっていると思います。竹内課長の雄姿を見ながら、ねぎらいと益々の鍛錬への激励の拍手を送ってください。



10 ゴルフ同好会コンペ案内！

令和4年度第1回ゴルフ同好会コンペを下記のとおり実施します。

同好会員及びゴルフ愛好者には、このたよりをもって参加案内としますので、参加希望の方は時間的にタイトになりますが、12日(月)までにお知らせください。

◆期 日 9月22日(木)

◆場 所 さつまゴルフリゾート ◆参加枠 4組16人

◆参加費 1,000円 ◆商品&参加賞 会員互助会からの助成があるため、もれなく当たります。

◆申込先 センター52-3363 外園良幸 090-8413-3323 小椎八重 廣樹 070-7660-1675

